

平成22年度より、認定医の新規申請方法が変わります！

★詳細は認定医制度規則／施行細則を必ずご確認ください。下記は簡単な説明になります。

・ これまでは、

下記の条件をクリアする。

- ①会員歴5年以上
- ②申請に必要な単位を予め取得する（80単位以上）

条件をクリアできたら

12月末までに
申請書類を提出する

審査により合否決定

・ 今年度（平成22年度）は、

下記の条件をクリアする。

- ①会員歴5年以上
- ②申請に必要な単位を予め取得する（80単位以上）
- ③支部長から推薦を得る

提出期限が変わります！

9月末までに
申請書類を提出する
（今回申請者のみ、
認定試験の受験が
書類提出の後になる）

書類審査

認定試験の合格が必須になります！

認定試験を受験し、
合格する
（学術大会時に行なう）

書類審査と認定試験
双方の合格者を
認定医として承認。

平成23年度以降に申請する方は、
今回受験しておくが良い。

・ 来年度（平成23年）以降は、

下記の条件をクリアする。

- ①会員歴5年以上
- ②申請に必要な単位を予め取得する（100単位以上）
※100単位のうち、入門講習会受講単位も必要
- ③支部長から推薦を得る
- ④予め、認定試験に合格し、申請書類提出時に合格証を添付する。
（認定試験は毎年学術大会にて行なわれる。合格資格は5年間有効）

9月末までに
申請書類を提出する

審査により合否決定